

上毛町人権講演会

12月6日[土]
げんきの杜 多目的ホール

入場無料

開場 12:30(受付 12:30~13:30)
開演 13:30



■講演
講師 **ダニエル・カール氏**
演題 **すぐくあたりまえの男女共同参画論**
(13:30~15:00)

■同時開催(げんきの杜ロビー)
小中学生の「人権ポスター・デザイン」標語入選作品展示

~12月4日から10日は人権週間です~

●問い合わせ先
住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線142)

「特設人権相談所」開設のお知らせ

法務局と行橋人権擁護委員協議会では、次のとおり「特設人権相談所」を開設します。

離婚・相続・家庭内のもめごと・隣近所とのトラブル・学校や職場におけるいじめ・差別など、悩みや困りごとがあれば、一人で悩まずに、どのようなことでもお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

■日時 12月5日(金)10:00~15:00
■場所 げんきの杜 研修室
■相談員 法務局職員、人権擁護委員

●問い合わせ先
住民課 生活窓口係 TEL 72-3111(内線144)
福岡法務局行橋支局 総務係 TEL 0930-22-0476

平成26年度人権講演会 「拉致問題を考えるみんなの集い」

■日時 12月11日(木)
開場13:30 講演会14:00~16:00
■場所 アクロス福岡イベントホール
(福岡市中央区天神1丁目1-1)
■講演 「ブルーリボンに願いをこめて」
飯塚 繁雄さん
●拉致被害者田口八重子さんの兄
●北朝鮮による拉致被害者家族連絡会代表

■定員 800名(先着順)
※参加無料、申込不要
※手話通訳・要約筆記あり
■主催 福岡法務局・福岡県・福岡市・
福岡県人権擁護委員連合会

●問い合わせ先
福岡県保護・援護課 TEL 092-643-3301

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請はお済みですか

申請期限は、12月26日(金)までです。
お早めに申請をお願いします

支給対象と思われる方には申請のご案内をお送りしています(公務員の方の子育て世帯臨時特例給付金のご案内は勤務先から配付されます)。

詳細は広報5月号と8月号をご覧ください。

●申請・問い合わせ先
◎臨時福祉給付金
長寿福祉課 TEL 72-3111(内線161・168)
◎子育て世帯臨時特例給付金
子ども未来課 TEL 72-3111(内線225・229)

11月は「児童虐待防止推進月間」です

平成26年度「児童虐待防止推進月間」標語

ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。
虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

●連絡・問い合わせ先
子ども未来課 子育て支援係 TEL 72-3111(内線225)
福岡県京築児童相談所 TEL 84-0407
全国共通ダイヤル TEL 0570-064-000

弁護士無料法律相談

多重債務、離婚、相続、財産いろいろなトラブルのお悩みに弁護士が対応します。

事前予約が必要です。下記までお申し込みください。

■日時 11月28日(金)13:30~16:30
■場所 げんきの杜
■人数 先着3名まで

公証人による遺言・相続などに関する相談会

公正証書はあなたの暮らし・老後・財産を守ります。

・相続争い
・老後の不安(認知症・後に残る配偶者や障がいを持つ子の心配)
・終末期医療における選択(延命か、安らかな死か)
・遺言書の作成など

※公正証書は、法務大臣から任命された公証人が、各種契約や遺言、任意後見契約などに関する公正証書を作成します。公正証書は、裁判などで強力な証拠となるばかりでなく、紛失や改ざんの心配がないなど、後日の紛争を防止する上で大きな役割を果たしています。

■日時 12月3日(水)10:00~16:00
■場所 げんきの杜
■相談員 行橋公証役場 公証人 佐藤 議 氏
■人数 先着5名まで
■申込み 事前予約が必要です。下記までお申し込みください。
■相談料 無料

●申し込み・問い合わせ先
上毛町社会福祉協議会 TEL 72-2900

平成27年度保育所入所申込みの受付を行います

平成27年4月1日から、保育所に入所希望される方は、下記の日程で受付を行います。

保育所に入所するためには、保護者が就労しているなど「保育の必要な事由」に該当していることが要件となります。また、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」がスタートすることに伴い、「保育の必要性」の認定を受けていただくこととなります。保護者の方は、「保育の必要性」の認定申請と「保育所入所申込」の手続きが必要となります。

■認定申請書・入所申込書などの配布

11月4日(火)から子ども未来課、大平支所(たいへいの里)で配布します。

現在、町内の保育所に入所している児童については、各保育所で配布します。

■認定申請・入所申込の受付

受付場所	受付日	受付時間
子ども未来課	11月25日(火)~28日(金)	8:30~17:15
大平支所(たいへいの里)	11月25日(火)~28日(金)	8:30~17:15
大平保育所	11月25日(火)・26日(水)	16:00~18:00
新吉富保育所	11月25日(火)・26日(水)	16:00~18:00
ポッポ保育園	11月27日(木)・28日(金)	16:00~18:00

※現在、保育所に入所している児童についても新たに申込みが必要で

※定員などの関係で希望の保育所に入所できない場合があります。

●問い合わせ先
子ども未来課 子育て支援係 TEL 72-3111(内線229)

コンポスト等生ごみ処理容器購入補助金のお知らせ

生ごみの減量化を推進し、生活環境の保全、公衆衛生の向上を図ることを目的として、一般家庭がコンポストなど生ごみ処理容器を購入した場合、その費用の一部を補助します。

生ごみ処理容器の購入を検討されている方は、是非補助金を活用してください。

詳細については下記までお問い合わせください。

■補助金額 購入金額の2分の1
※ただし、電動のものは上限額15,000円、非電動のものは上限額3,000円(1世帯2台まで)
※補助金の総額が予算額に達した時点で受付終了となります。

●問い合わせ先
住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線143)

農地中間管理機構を活用して担い手に農地を集めましょう

農地中間管理機構は、農地を貸したい農家から規模拡大などを目指す農家(担い手)への農地の集積・集約化を進めるための、中間的受け皿となる組織です。

農地中間管理機構を通じて農地を貸し付けると、経営転換協力金(30~70万円)などの交付金の対象となる場合があります。また、機構は公的機関なので安心です。貸付希望の受付は、随時行っていますので、お気軽にご相談ください。

ただし、来春に貸し出しを希望される方は、12月4日までに「農用地貸付申出書」を提出してください。

●問い合わせ先 産業振興課 農政係 TEL 72-3111(内線181)

町税証明書などの申請・届出の際の本人確認の実施について

納税証明や課税証明などの証明書の交付請求や、固定資産課税税台帳の閲覧の際に、他人になりすまし虚偽の請求・届出を防止、抑制するため、平成27年1月1日から本人確認を実施します。

本人確認の証明書の提示がないときは、税証明の交付ができない場合がありますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

①写真付き公的証明(1種類で確認)

証明書の書類
運転免許証・住基カード・パスポート・猟銃空気銃所持許可証・船員手帳・戦傷病者手帳・検定合格証・身体障害者手帳・療育手帳・公務員の身分証、またはこれらと同等の判断可能な官公署発行の写真付証明書類

②写真なしの公的証明(2種類で確認)

証明書の書類
健康保険証・後期高齢者医療証・年金手帳・年金証書・住民基本台帳カード(写真なし)・交付請求書上に押印した印鑑に係る印鑑登録証明書、またはこれらと同等の判断可能な官公署発行の書類

③その他の証明(2種類で確認、ただし1種類は、②の公的証明)

証明書の書類
預金通帳・民間企業の社員証・学生証等

※②③の場合は、住民基本台帳の家族に関する質問事項などで補足確認する場合があります。

●問い合わせ先
税務課 TEL 72-3111(内線131)

上毛町立大平保育所の 嘱託保育士を募集します

■受付期間 11月4日(火)~18日(火)
8:30~17:15(土・日を除く)

■採用期間 12月1日(月)~3月31日(火)(以後更新あり)
■採用人数 1名程度
■年齢要件 平成27年4月1日現在で60歳未満の方
■必要な資格 保育士
■勤務時間 保育所開所時間(7:00~19:00)の間で7時間45分勤務

■勤務日数 月20日程度

■休日 日曜・祝日・年末年始・その他勤務割による

■賃金 月給155,700円・通勤手当(片道2km以上)

■保険適用 社会保険、労災保険、雇用保険

■申込方法 履歴書(写真貼付)と保育士証の写しを子ども未来課に提出してください。履歴書が提出された後、面接日は後日通知します。

●問い合わせ先
子ども未来課 子育て支援係 TEL 72-3111(内線229)

